

尾西信金ホール(一宮市木曾川文化会館)施設・附属設備利用料金表

■施設利用基本料金

※消費税込(円)

施設名	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
ホール	9,000	10,200	11,400	19,200	21,600	30,600

- ・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。
- ・早朝延長(7:00～8:30)の施設利用料金は、30分ごとに午前の「施設利用料金」の15%となります。
- ・夜間延長(21:30～22:00)の施設利用料金は、夜間の「施設利用料金」の15%となります。

■基本料金直前割引制度について

※消費税込(円)

施設名	午前 8:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～21:30	午前・午後 8:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30	全日 8:30～21:30
ホール	4,500	5,100	5,700	9,600	10,800	15,300

- ・ホール利用日29日前から平日の利用で利用許可申請をされた場合、基本利用料を50%減額いたします。
- ・減免との併用はできません。
- ・お支払いいただく施設利用料金は、「施設利用基本料金」に「施設利用料金倍率」を掛けて算出します。
- ・1ヵ月前までに利用許可申請を提出している場合は割引になりません。
- ※利用許可後、一旦キャンセルした後、再度利用許可申請された場合は割引対象外です。
- ・延長料金は割引制度の対象外です。
- ・附属設備利用料金は割引制度の対象外です。

■施設利用料金倍率

非営利目的の利用(※1に該当しない場合)		営利目的の利用(※1に該当する場合)	
入場料の最高額	倍率	入場料の最高額	倍率
500円以下の場合	1倍		
501円以上1,000円以下の場合	1.5倍		
1,001円以上3,000円以下の場合	2倍	3,000円以下の場合	2倍
3,001円以上の場合	3倍	3,001円以上の場合	3倍

※1

- 1) 企業活動(会社・個人事業主のご利用)
- 2) 各種教室が行う練習会、個人指導、検定、試験など
- 3) 物品販売を伴う利用
- 4) マルシェ、フリーマーケットなどでの利用
- 5) 勧誘や募集、販売促進に値する利用

- ・利用料金倍率の確定は、会館スタッフが受付の際に行います。
- ・利用当日、申請書に記載の施設利用目的等を確認するため、会館スタッフが立ち入ることがあります。

■ホール付属設備利用料金

種別	設備品名	単位	利用料金	種別	設備品名	単位	利用料金
楽屋	1号室	1室	400	映写設備	ビデオプロジェクター(スクリーン含まず)	1台	1,500
	2号室	1室	400		照明設備	ボーダーライト	1列
舞台設備	平台	1枚	100	サスペンションライト(フライダクト)		1列	500
	簡易反響板(10枚)	1式	500	シーリングライト(フライダクト)		1列	500
	金屏風	1双	600	ホリゾンライト		1列	500
	指揮台	1台	100	ピンスポットライト		1台	500
	指揮者用譜面台	1台	100	スポットライト		1台	100
	譜面台	1台	50	その他		電気利用料(特別設備等)	1kw
	講演卓	1卓	300		ロビー電気利用料	1口	200
	花台	1卓	100		展示用パネル(16枚、共用備品)	1台	50
	ピアノ(ヤマハCF6)	1台	3,000		ホワイボード	1台	150
音響設備	拡声装置(マイクホン2本付)	1式	2,000		長机・スタッキングテーブル	1卓	100
	マイクホン	1本	400		椅子	1脚	20
	ワイヤレスマイクホン	1本	400				
	録音・再生機器	1台	400				

- ・上記の付属設備利用料金は、1単位1区分の料金となります。お支払いの料金は、設営から撤去までの利用区分数を掛けて算出します。
- ・ピアノの利用料金に調律料は含まれておりません。
- ・付属設備及び持込器具の利用については、事前に会館スタッフと打合せのうえ、指示に従ってください。